

令和 6 年 5 月 2 0 日（月） 午後 2 時 0 0 分

本庁舎 2 階 特別会議室

第 9 0 回（令和 6 年度第 1 回）さいたま市男女共同参画推進協議会

資料 1 （協議事項① 令和 6 年度外部評価について）

- ・資料 1－1 第 4 次プラン外部評価実施方針 P 1
- ・資料 1－2 外部評価様式 P 3
- ・資料 1－3 令和 6 年度外部評価実施スケジュール P 4
- ・資料 1－4 令和 6 年度外部評価対象事業一覧 P 5
- ・資料 1－5 各推進事業の取組状況見方 P 6
- ・資料 1－6 推進事業の取組状況（外部評価対象事業） P 7
- ・資料 1－7 数値目標の進捗状況（外部評価対象事業） P 9
- ・資料 1－8 外部評価対象事業に係る質問項目一覧 P 10

第4次男女共同参画のまちづくりプラン外部評価の実施方針

(1) 目的

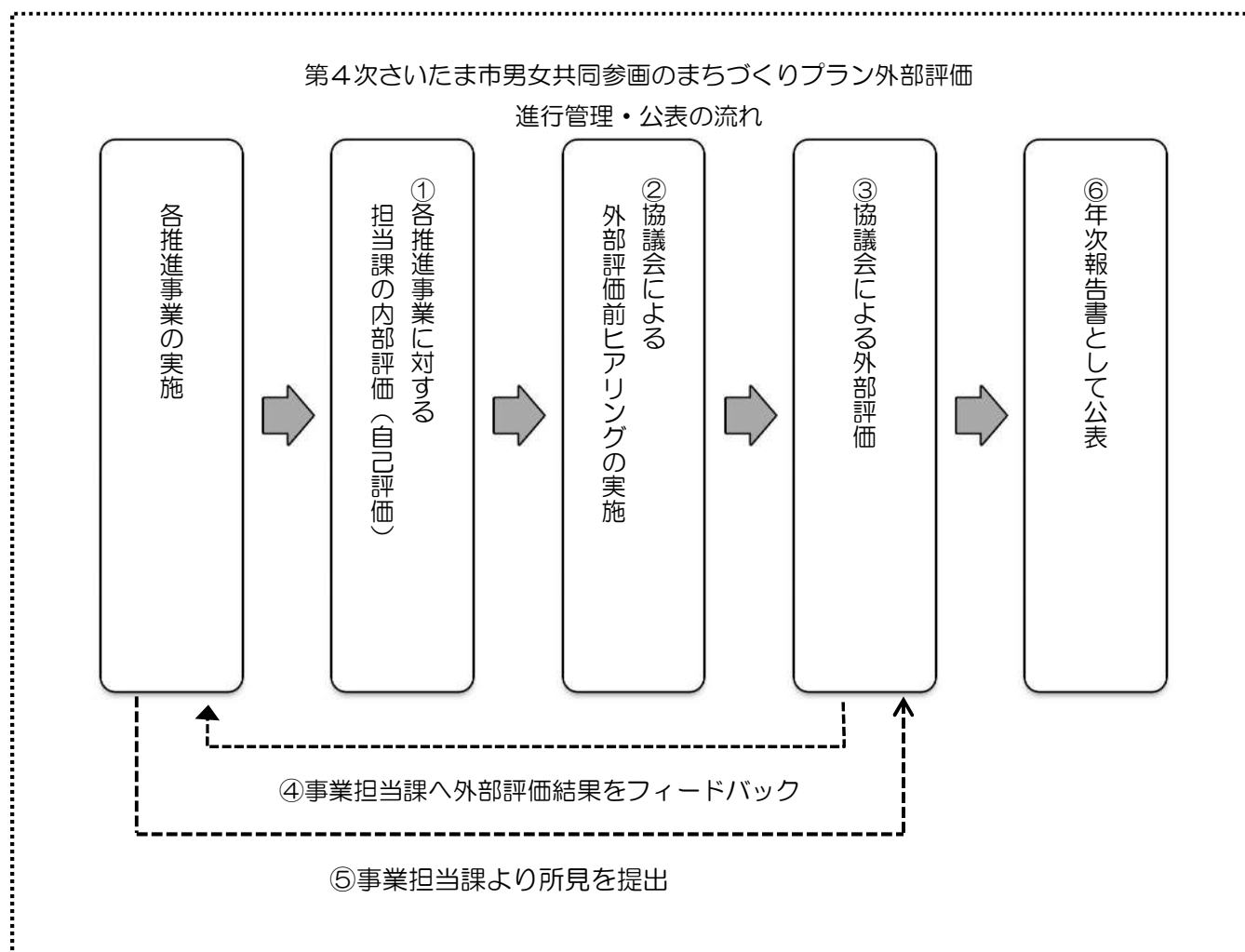
男女共同参画の推進は、市政のあらゆる領域にわたり、全庁的な取組を必要とすることから、各課における内部評価に加え、評価に客観性、公平性、多面性を持たせるため、重点事項を対象に外部評価を行います。

(2) 実施機関

さいたま市男女共同参画推進協議会

(3) 進行管理・公表の流れ

- ①各推進事業について、担当課が進捗状況に対する内部評価（自己評価）を行います。
- ②協議会は、各事業への認識を深めるとともに適切に外部評価を行うため、事業担当課に対しヒアリングを実施します。
- ③協議会は、事業担当課の自己評価やヒアリング結果に基づき、評価を行います。
- ④外部評価結果を集計し、次年度以降の各推進事業の実施に反映させるよう、担当課へフィードバックします。
- ⑤結果を受けた担当課は、これを踏まえた所見を協議会へ提出します。
- ⑥評価結果を年次報告書へ掲載し、公表します。



(4) 外部評価の年度計画

第4次プランは、187の推進事業で構成されていますが、外部評価は、重点項目5項目に位置づけられた事業を対象に事業所管ごとに5年間で計画的に実施します。

実施年度	対象項目	事業所管
令和2年度 (2020年)	重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 介護者支援策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・障害支援課 ・いきいき長寿推進課 ・介護保険課 ・高齢福祉課 <p style="text-align: right;">【4所管】</p>
令和3年度 (2021年)	重点事項3 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護者支援策の充実 / 子育て支援策の充実・子育て支援策の充実・子育て情報の提供と学習機会の充実 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療課 ・子育て支援政策課 ・青少年育成課 ・幼児政策課 ・のびのび安心子育て課 ・保育課 ・子ども家庭総合センター総務課 ・地域保健支援課 <p style="text-align: right;">【8所管】</p>
令和4年度 (2022年)	重点事項1 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・指導1課 ・人権教育推進室 ・生涯学習振興課 ・生涯学習総合センター <p style="text-align: right;">【4所管】</p>
令和5年度 (2023年)	重点事項2 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大 重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・総務課 ・人事課 ・教職員人事課 ・消防職員課 ・水道総務課 ・人権政策・男女共同参画課 ・労働政策課 <p style="text-align: right;">【7所管】</p>
令和6年度 (2024年)	重点事項4 女性の経済的自立に向けた取組の推進 重点事項5 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・経済政策課 ・農業政策課 ・子育て支援課 ・総合教育相談室 ・資料サービス課 <p style="text-align: right;">【5所管】</p>

(5) 外部評価の方法

協議会委員から、事業担当課が行った年度ごとの実施状況・実績、自己評価内容について、男女共同参画の視点を踏まえ事業が実施されているか、適切に自己評価が行われているか、男女共同参画の課題が的確に把握され、課題解決に向けた方針の検討がなされているか等の観点から、評価していただきます。

外部評価様式

事業 No.	推進事業	所管課	【評価について】 担当課は、男女共同参画の視点および男女共同参画の課題を認識し、男女共同参画の推進に必要な 配慮や取組を実施したと思いますか。 以下の4～1から1つ選び、評価欄に数字をご記入ください。 また、評価理由、ご意見等あれば、右の欄にご記入ください。	
			評価 (4～1)	評価理由、ご意見等 (自由記入)

令和6年度 外部評価に係るスケジュール

実施時期	事務局等	男女共同参画推進協議会
3月下旬	各事業担当課へ令和5年度 実施状況調査報告依頼	
4月中旬 4月下旬	① 実施状況調査結果の取りまとめ ② ヒアリング対象事業及びヒア リング事項決定のための確認依頼	
5月中旬	④ 質問事項のとりまとめ	③ 質問事項の提出
下旬	第90回 協議会 所管課に質問事項を送付	⑤ ヒアリング対象事業・ヒアリング事項 の決定
7月中旬	第91回 協議会 外部評価の実施依頼	⑥ ヒアリングの実施 ⑦ 外部評価の実施・提出
8月中旬 ～	外部評価結果の集計 外部評価結果の確定 事業担当課へ結果の送付 事業担当課へ所見提出依頼	
10月下旬	第92回 協議会 外部評価結果および事業担当課 からの所見とりまとめの報告	
令和7年 (2025年) 3月中旬	外部評価結果を含む 年次報告書の公表	

令和 6 年度外部評価対象事業担当課一覧

目標	施策の 方向	基本的 施策	事業 番号	数値目標 No.	事業名	局	部	担当課	外部評価 実施年度	備考
V	2【重4】	②	97	40,41	女性と若者の創業支援事業	経済局	商工観光部	経済政策課	R6	
V	2【重4】	②	98		関連機関と連携したビジネス支援事業	教育委員会	中央図書館	資料サービス課	R6	
V	2【重4】	③	99	42	女性農業者の育成	経済局	農業政策部	農業政策課	R6	
VI	1【重5】	①	103		ひとり親家庭等医療費支給事業	子ども未来局	子ども育成部	子育て支援課	R6	
VI	1【重5】	②	97	40,41	女性と若者の創業支援事業	経済局	商工観光部	経済政策課	R6	
VI	1【重5】	②	107		専門の相談員による相談の充実	教育委員会	学校教育部	総合教育相談室	R6	

目標1 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究

事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
							年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
13	地域活動における男女共同参画の啓発	地域活動や交流の場を利用して男女共同参画の啓発活動を行います。 【数値目標】 「啓発活動実施回数」 3回/年度(平成29年度) →3回以上/年度(平成35年度)	地域のイベントに参加し、男女共同参画に関する広報誌等の配布やクイズを実施した。 【実施回数】4回/年度 ・コブみらいフェスタ ・大宮区ふれあいフェア ・中央区区民まつり ・市民活動サポートフェスティバル	男女共同参画に関するクイズの実施するにあたり、多くの市民に男女共同参画社会の実現に関心を持ってもらうきっかけとなるような質問項目を設定し、クイズを実施後に各設問の回答と詳しい解説を入れた解答集を渡すことで男女共同参画に関する認識が深まるような流れにした。	5	◎	R1	A	地域のイベントで男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」や啓発用チラシ等を配布するとともに、男女共同参画に関するクイズを実施し、市民に対し男女共同参画の意識啓発を行った。 啓発活動の実施回数が目標を上回ったため、自己評価を「A」とした。	各種イベントでの男女共同参画に関する啓発が一過性のものとならないよう、啓発が意義のあるものとなったかを参加者に確認する必要がある。	男女共同参画に関するクイズを実施する際、興味をもったか、アンケート調査を実施する。	人権政策・男女共同参画課
							R2					
							R3					
							R4					
							R5					
55	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業	男女共同参画推進センターおよび事業所などにおいて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られるように、に関する講座、講演会を開催します。 【数値目標】 「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」 87.4%(平成29年度) →90%(平成35年度)	市内事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する出前講座を実施した。 講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は88.7%となった。 ・令和〇年〇月〇日 〇〇〇株式会社 受講者数 〇名 テーマ 〇〇〇〇	事業者側の研修の趣旨を伺いつつ、事業所の方々へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行うことで、多様な働き方などへの認識が深まり、ワーク・ライフ・バランスに向けたさまざまな取り組みの推進につなげられるような内容の講座を実施した。	20	○	R1	B	講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合が88.7%となったことから、ワーク・ライフ・バランスについて考える契機となり、実践に繋げる機会となった。	ワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は、前年度の●%から増加したものの、目標値に満たないため、さらに認知度を向上させる必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとずらり内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	人権政策・男女共同参画課
							R2					
							R3					
							R4					
							R5					

目標指標の達成度の考え方	
◎・目標値を上回った	$X \geq 100\%$
○・概ね目標値どおり	$100\% > X \geq 80\%$
△・目標値を下回った	$80\% > X$
ー・算出不能	ー
	$X(\%) = \frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$ <p>※複数年で測る目標値の場合は、当該年度の評価算出用の目標値を、「目標値(累計)÷達成期限までの年数×経過年数」として、算出する。</p>

A : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった (または目標を大きく上回った)
 B : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった (または目標を概ね達成できた)
 C : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった (または目標の達成には課題が残った)
 D : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった。 (またはほとんど目標を達成できなかった)
 E : 事業を予定どおり実施しなかった
 ー : その他 (未実施、効果測定不能、事業終了 など)
 ※ここでの計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。

目標V 働く場における男女の活躍をすすめるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R5年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	局名
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
2女性の経済的自立に向けた取組の推進	② 起業等に対する支援	97 VIに再掲	女性と若者の創業支援事業	創業を目指す女性や若者に対して、窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。 【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件（平成29年度末） →①50件 ②39件（平成29年度～令和2年度累計）	【参考】 令和5年度 創業件数：68件	・創業者同士の交流・学び・挑戦の場を提供するサロンを運営することで、成長意欲の高い事業者を男女ともに支援した。 ・新たに連携した民間事業者がオンラインセミナーを開催することによって、事業者の利便性向上を図った。	40 41	○	R1	B	・本事業における数値目標は、改定前の総合振興計画で定めた指標を設定したものであることから、定量的な評価が不可能であるため。 ・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。	・創業者向けサロンにおいて、男女ともに広く創業支援に関するニーズの聞き取りを行い、施策に反映していく。	経済政策課	経済局	
					○	R2	A								
						R3	B								
				R4	B										
				R5	B										
		98	関連機関と連携したビジネス支援事業の開催	関連機関と連携し、創業を目指す女性を対象にした個別相談会等、ビジネス相談会やセミナーを開催します。	①「女性創業相談会」 創業を目指す女性を対象にした個別相談会を開催する。毎月第3金曜日に開催し、計32人が参加。※「創業・ベンチャー支援センター埼玉」との連携事業。 ②「創業相談会」 創業予定者を対象とした個別相談会を開催する。毎月第3火曜日に開催し、計27組29人が参加。※「(株)日本政策金融公庫 国民生活事業 北関東信越創業支援センター」との連携事業。	「女性創業相談会」は女性をメインの対象としており、性別役割分担意識(女性は家庭)の解消のための支援に取り組んだ。			R1	B	市の広報や図書館ホームページ、館内のポスター等で開催告知ができ、参加者を集められたため。 ①に関しては来年度も今年度同様に毎月開催し、気軽に参加できる相談会であることをPRしていく。②に関してはより参加者を集められるように、開催方法を検討する。	気軽に訪れることができる図書館で開催することや、個別相談会であることを積極的にPRし、女性が構えることなく参加できる相談会であることをPRしていく。	中央図書館 資料サービス課	教育委員会	
						R2	B								
						R3	B								
						R4	B								
						R5	B								
	③ 女性のチャレンジ支援とキャリア教育の推進	99	女性農業者の育成	女性農業者を含めた農業後継者の育成や、農業経営の安定化に向けた支援を行い、農業の発展と持続的な経営安定を図ります。 【数値目標】 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 10人/年度（平成29年度末） →10人/年度（令和5年度）	【実績】 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 8人/年度（令和5年度）	農村経営においては、より一層女性の参画が期待されていることを踏まえ、長年女性が担ってきた農村食文化や培ってきた農産加工技術を市民へアピールし、その価値の認知度向上につながるよう努めた。	42	○	R1	B	派遣人数は目標を少し下回ったが、当初予定していた年5回開催を実行できたため。 回によって応募者の人数にばらつきがあるため、募集方法やテーマ、開催場所等を再検討し、より広く市民にアピールする必要がある。	より多くの市民へアピールできるよう、SNSの活用等募集方法の検討やテーマ及び会場の選定を行い、引き続き講習会を開催する。	農業政策課	経済局	
						R2	E								
						R3	E								
						△	D								
						○	B								

目標Ⅵ だれもが安心して暮らせるまちづくり

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R5年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	局名
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題		
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	① ひとり親家庭への支援	103	ひとり親家庭等医療費支給事業	母子家庭、父子家庭、父または母が障害者である家庭などの生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部負担金を支給します。	・対象者に対し、円滑に医療費助成を実施することができた。 ・対象となる方の登録漏れがないよう、区役所窓口、ハローエンゼル訪問事業、子育てWEBなど様々な媒体を通じて、事業の周知を実施した。	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けた。			R1	B	広報物の作成等の際、男女区別なく制度を活用できるよう、誰もが違和感を持つことのない表現となるよう心掛けたため、自己評価を「B」とした。	来年度も引き続き、資格がある方が漏れなく支給できるよう、区役所関係各課が連携をとり制度案内を行う必要がある。	今後も医療費の支給を円滑に実施していくとともに、男女区別なく制度を活用していただけるよう意識した情報発信に努めていく。	子育て支援課	子ども未来局
									R2	B					
									R3	B					
									R4	B					
									R5	B					
1 困難を抱えた親子等が安心して暮らせる環境の整備	② 若年層への支援	97 Vに再掲	女性と若者の創業支援事業	【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件（平成29年度末） →①50件 ②39件（平成29年度～令和2年度累計）	【参考】 令和5年度 創業件数：68件	・創業者同士の交流・学び・挑戦の場を提供するサロンを運営することで、成長意欲の高い事業者を男女ともに支援した。 ・新たに連携した民間事業者がオンラインセミナーを開催することによって、事業者の利便性向上を図った。	40 41	○	R1	B	・本事業における数値目標は、改定前の総合振興計画で定めた指標を設定したものであることから、定量的な評価が不可能であるため。	・創業者の多様化したニーズへの対応が必要。	・創業者向けサロンにおいて、男女ともに広く創業支援に関するニーズの聞き取りを行い、施策に反映していく。	経済政策課	経済局
									R2	A					
									R3	B					
									R4	B					
									R5	B					
	② 若年層への支援	107	専門の相談員による相談の充実	全ての市立学校、市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等をはじめとする専門の相談員が、児童生徒や保護者に対し、教育相談を行った。	全ての市立学校及び市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行った。	充実した教育相談の実施に向け、不安や悩みを抱える、子どもたちや保護者の誰もが相談できるよう、案内リーフレット等を定期的に配付し、相談窓口の周知に努めた。			R1	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、不安や悩みを抱える、一人ひとりの子どもたちや保護者の心に丁寧に寄り添い、教育相談を行うことができた。また、教職員に対しても、教育相談において適切な助言をすることができた。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員と教職員が連携して児童生徒や、保護者に対して充実した教育相談を引き続き実施していけるようにする。	充実した教育相談の実施に向け、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、さわやか相談員等の専門の相談員が、児童生徒や、保護者及び教職員に対して、一人ひとりに寄り添った教育相談を実施していく。	総合教育相談室	教育委員会
									R2	A					
									R3	A					
									R4	A					
									R5	A					

数値目標の進捗状況（令和5年度実績）

※単年度で測るものについては下段は「-」

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R5年度実績※上段	達成期限の 目標値 (達成期限)	所管課	局名
							通算※下段			
40	V	97 再VI	女性と若者の創業支援事業	女性創業件数	9	件	-	50	経済政策課	経済局
					(29年度末)		50	(29年度 ~令和2年度累計)		
41	V	97 再VI	女性と若者の創業支援事業	若者創業件数	7	件	-	39	経済政策課	経済局
					(29年度末)		74	(29年度 ~令和2年度累計)		
42	V	99	女性農業者の育成	地場産農産物料理講習会への 講師派遣人数	10人/年度	-	8人/年度	10人/年度	農業政策課	経済局
					(29年度末)		-	(令和5年度)		

※1列「R5年度実績」について
J列「目標値」が通算の数値となるものについては、上段に今年度の実績、下段に今年度実績も含めた通算の数値を記入してください。
数値目標の設定が単年度の実績で測るものについては、「-」と記載してください。

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

1 質問提出状況等

- ・外部評価対象事業 事業数：5（※再掲2事業除く） 対象所管課：5課
- ・質問のあった事業 事業数：0 対象所管課：0課
- ・質問のなかった事業 表1のとおり

表1. 質問のなかった事業

事業番号	事業名	担当課
97	女性と若者の創業支援事業	経済政策課
98	関連機関と連携したビジネス支援事業の開催	中央図書館 資料サービス課
99	女性農業者の育成	農業政策課
103	ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課
107	専門の相談員等による相談の充実	総合教育相談室

2 ヒアリング事業の選定について

- ・会議全体が 90 分程度のため、事務局からの説明や、所管課の入れ替わり等の時間を除くヒアリングに係る所要時間は 60 分程度を想定

表2. 担当課ごとの外部評価対象事業数

担当課	対象事業数（再掲除く）
経済政策課	1 事業
中央図書館 資料サービス課	1 事業
農業政策課	1 事業
子育て支援課	1 事業
総合教育相談室	1 事業

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

※推進事業の取組状況については資料1-6をご参照ください

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
97	女性と若者の創業支援事業	経済政策課	創業を目指す女性や若者に対して、窓口相談・専門家派遣の実施、創業セミナーの開催、ビジネスプランコンテストの実施など、総合的な支援を実施します。 【数値目標】 ①女性創業件数 ②若者創業件数 ①9件 ②7件(平成29年度末) →①50件 ②39件 (平成29年度～令和2年度累計)

<質問事項>

1	
---	--

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
98	関連機関と連携したビジネス支援事業の開催	中央図書館 資料サービス課	関連機関と連携し、創業を目指す女性を対象にした個別相談会等、ビジネス相談会やセミナーを開催します。

<質問事項>

1	
---	--

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
99	女性農業者の育成	農業政策課	女性農業者を含めた農業後継者の育成や、農業経営の安定化に向けた支援を行い、農業の発展と持続的な経営安定を図ります。 【数値目標】 「地場産農産物物理講習会への講師派遣人数」 10人/年度(平成29年度末) →10人/年度(令和5年度)

<質問事項>

1	
---	--

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
103	ひとり親家庭等医療費支給事業	子育て支援課	母子家庭、父子家庭、父または母が障害者である家庭などの生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、医療費の一部負担金を支給します。

<質問事項>

1	
---	--

事業番号	推進事業	所管課	事業内容
107	専門の相談員による相談の充実	総合教育相談室	全ての市立学校、市立教育相談室において、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等をはじめとする専門の相談員が、児童生徒や保護者及び教職員に対し、教育相談を行います。

<質問事項>

1	
---	--